

平成28年度 愛媛県市町総合事務組合職員採用試験実施要領
(愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会・(公財)愛媛県市町振興協会)

平成28年度愛媛県市町総合事務組合職員採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人数及び職務内容

試験区分	採用予定人数	職務内容
事務局職員	1人	<ul style="list-style-type: none">・愛媛県市町総合事務組合（地方自治法（昭和22年法律第67号）第284条第1項に規定する特別地方公共団体）に勤務し、構成団体の職員の退職手当事務・非常勤消防団員等の公務上の災害、退職報償金事務等に従事します。・また、事務を同じくする、愛媛県町村会、愛媛県町村議会議長会（地方公共事務の円滑な運営と基礎自治体の振興発展を図ることを目的とした任意団体で、基礎自治体の事務及び基礎自治体の長又は議長の権限に属する事務の連絡調整に関すること。）、(公財)愛媛県市町振興協会（市町に対し必要な助成等を行うことにより、その健全な発展を図り、もって住民福祉の増進に資することを目的とする。）などの業務に従事することとなります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
事務局職員	<ul style="list-style-type: none">① 昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に規定する大学（就業年限4年以上のものに限る。）を平成29年3月までに卒業見込の者若しくは上記大学を卒業した者② 日本国籍を有する者③ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

3 試験日時、場所及び合格発表

区分	日時	場所	合格発表
第1次試験	平成28年10月29日（土） 午前 9時30分から 午後 0時20分まで	愛媛県自治会館 4階会議室 松山市一番町4-1-2 TEL 089-941-7598	受験者全員に合否を通知する。 (11月中旬の予定)
第2次試験	(第1次試験合格者に通知) (12月中旬の予定)	未定 (第1次試験合格者に通知)	受験者全員に合否を通知する。 (12月下旬の予定)

4 試験の方法

区分	試験・検査種目	試験の内容
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度の筆記試験を行います。 (択一式40題、解答時間2時間)
	一般性格診断検査	公務員に求められる資質に関し、よく使われる面接評定項目に関連する性格について、検査を行います。 (150題、回答時間30分)
第2次試験	小論文	出題されるテーマに対する表現力、倫理観、文章のまとめ方、漢字等の熟知度、社会常識等について、試験を行います。 (800字程度、解答時間1時間)
	面接試験	主として人物についての個別面接を行います。

5 第1次試験 出題分野

試験科目	出題分野
教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

6 受験手続き

(1) 申込用紙の入手方法

本組合総務課で交付します。

なお、郵便により請求する場合は、必ず封筒の表に「試験申込書請求」と朱書き、あなたのあて先を明記した返信用封筒（角2号サイズ）に120円切手を貼り、同封して本組合総務課へ送ってください。

ホームページからプリントアウトすることもできます。詳細は下記ホームページでご確認ください。

【ホームページアドレス】 <http://ecsk.jp/sougoujimu/>

(2) 申込方法及び受験票の交付

申込書（写真を貼る）、写真1枚、あなたのあて先を明記した返信用封筒（角2号サイズ）に120円切手を貼り受付期間内に本組合総務課へ提出してください。

写真（申込書用と受験票用の2枚必要となります。）

1. 3ヵ月以内に撮影されたもの

2. 写真の大きさ

パスポート申請用のものと同規格（縦45mm、横35mm）の写真1枚を申込書に貼り、もう1枚は申込書に添えて提出してください。

郵便により申込を行う場合は、封筒の表に「試験申込書」と朱書し、申込書（写真を貼る）、写真1枚、あなたのあて先を明記した返信用封筒（角2号サイズ）に120円切手を貼り、同封して簡易書留で本組合総務課へ送ってください。

受付期間終了後、郵送にて受験票を交付します。

7 受付期間

平成28年9月1日（木）から平成28年9月30日（金）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分～午後5時15分まで）に受け付けます。

郵送で申込を行う場合は、平成28年9月30日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。（受験票が平成28年10月19日（水）までに届かない場合は、本組合総務課へお問い合わせください。）

8 採用予定日及び給与等

(1) 採用予定年月日は、原則として平成29年4月1日とします。

(2) 給与（本組合職員の給与に関する条例（平成17年条例第11号）等の規定により原則として次のとおり支給されます。初任給は、職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整されます。）

・現行給料月額 166,681円

・手当 本組合職員の給与に関する条例等に定める扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が該当者に支給されます。

(3) 勤務時間・休日

・勤務時間は、1週38時間45分です。

・原則として、土曜日、日曜日、祝日のほか、年末年始は休みです。

(4) 休暇

・有給休暇として、年間20日（採用1年目は15日）の年次休暇のほか、夏季休暇などの特別休暇が付与されます。

9 その他

(1) 試験当日には、受験票、筆記用具を持参してください。

〒790-0001

松山市一番町4丁目1-2

愛媛県自治会館内

愛媛県市町総合事務組合 総務課

（愛媛県町村会）

TEL 089-941-7598

FAX 089-945-1318